

「金額式 IC 定期券」をご利用のお客さまへ

船橋新京成バス株式会社

当社では、2023年7月1日に全路線の運賃改定を実施いたします。

現在、「金額式 IC 定期券(通勤・通学)」をご利用のお客さまで、**主なご利用区間の運賃が変更になる場合**、

- ① 現在の定期券の通用期限まで、**不足額を IC 残高より精算いただく**
(※次回購入時：金額・月数を変更する場合、14日前～前日までの継続発売はできません)
- ② 現在の定期券を**無手数料・日割り計算にて払戻しいただき、同時に同種の定期券を新たにお買い求めいただく**(取扱期間:2023年6月24日(土)～)
(※無手数料払戻し時：金額の変更は可能ですが、定期券種別の変更はできません)

上記いずれかの対応が必要になります。

【ご対応例】

①の場合

旧運賃 180 円 → 新運賃 190 円 に変更 → **定期券ご利用のたび、差額(10 円)を精算**
通勤1カ月(大人)

旧 8,100 円 → 新 8,550 円 (+450 円) ~往復で 20 日間利用 = 400 円を精算

旧運賃 220 円 → 新運賃 250 円 に変更 → **定期券ご利用のたび、差額(30 円)を精算**
通勤1カ月(大人)

旧 9,900 円 → 新 11,250 円 (+1,350 円) ~往復で 20 日間利用 = 1,200 円を精算

②の場合 (取扱期間:2023年6月24日(土)~2023年12月29日(金))

旧運賃 180 円 → 新運賃 190 円 に変更

→ **無手数料・日割り計算にて払戻し、新運賃の同種定期券を購入**

通勤1カ月(大人)

旧 8,100 円 → 新 8,550 円 に変更する場合の計算例

~(1) 旧定期券(1カ月=30 日間)を 15 日使用 = 8,100 円 × 15 日 ÷ 30 日 = 4,050 円返金

~(2) **同時に、当日から使用開始※の新定期券(通勤1カ月)を購入 = 8,550 円支払い**

[※使用開始日は、当日~二週間後(14 日後)の間でお選びください]

【ご注意】

1. 「船橋新京成プラチナパス」「船橋新京成 BUS 通乗」など、**特殊定期券の発売額変更は行いません**
2. 今回の運賃改定では、鎌ヶ谷(営)・夏見線(鎌ヶ谷線・小室線)の「船橋駅北口から夏見台団地~市立体育館・市民プール入口まで」など**運賃が変更にならない区間**、「船橋駅北口から丸山道まで」など**運賃が値下がりする区間**もございます(運賃が変わる停留所の位置=「運賃区界」の見直しを行うため)
3. 今回の運賃改定で **JR 駅からの「ワンコイン運賃(現金のみ 100 円)」を廃止**しますが、**一部を除く概ね 1km の運賃区界に特殊運賃制を適用し、現金・IC とも「150 円運賃」といたします。ただし「150 円運賃」区間の定期券運賃は 190 円相当**となります(現行「ワンコイン運賃」区間定期券:180 円相当)